

京都府

(事業実施主体名) 京都府

事業実施期間令和元年度～令和3年度

令和元年度採択  
農業の新しい働き方  
確立支援(成果)

京都府では平成27～29年度農業労働力最適活用支援総合対策事業、平成30年度農業労働力確保事業により、農業ボランティア「京都援農隊」の募集、派遣に取り組み、農業者の労働力確保を支援した。しかし、経営基盤が脆弱な家族経営の経営体が依然として多いことから、本事業において、新たに「働き方改革」に取り組み、労働の見える化、効率化を図り、労働改善や経営発展を支援することにより、法人化など体力のある経営体を育成するとともに、若者が魅力を感じる産業への転換を目指す。

事業実施主体構成員

京都府(農産課、経営支援・担い手育成課、農業改良普及センター)、(株)丹後王国、JA京都中央会、農業者代表

目標値(基準年)

- ①労働力を確保し、経営の発展・持続に活用できた経営体の数：年間50経営体【実績：23経営体】
- ②労働環境に満足している援農隊員の割合：8割以上【実績98%】

令和元年度取組内容

【労働力の確保・育成】

- ・援農依頼情報収集、システム公開、援農隊派遣(4～2月)  
派遣実績：23地区 実施回数193回、延べ240人(2/18現在)
- ・みのりみのるマルシェにおいて援農隊チラシ配布(8月31日、9月1日)
- ・援農隊交流会の開催(京都生活協同組合組合員と丹後農業者との交流)(11月17日) 27名参加
- ・「宮津ふるさとの森を育てる協議会」構成団体への援農隊制度のチラシの送付(9月17日)
- ・宮津森林保全活動参加者へ援農隊PR(10月26日)

【労働力等のマッチング及びデータベース化】

- ・マッチングシステムを活用したマッチング・データベース管理(4～2月)
- ・マッチングシステムの改修(1～2月)

【農業の「働き方改革」等への取組】

- ・労働力確保及び働き方改革に関する課題調査(2月) 農業者105名(うち回答数63)
- ・農業経営ステップアップ 雇用管理セミナー開催(2月26日)

【その他】

- ・労働力確保担当者会議の開催(4月18日)

令和2年度取組予定

【労働力の確保・育成】

- ・労働力確保戦略会議の開催(5、2月)
- ・援農依頼情報収集、システム公開、援農隊派遣(4～3月)
- ・援農希望者に対する説明会・交流会の開催(7月)
- ・京都援農隊動画作成(9月)

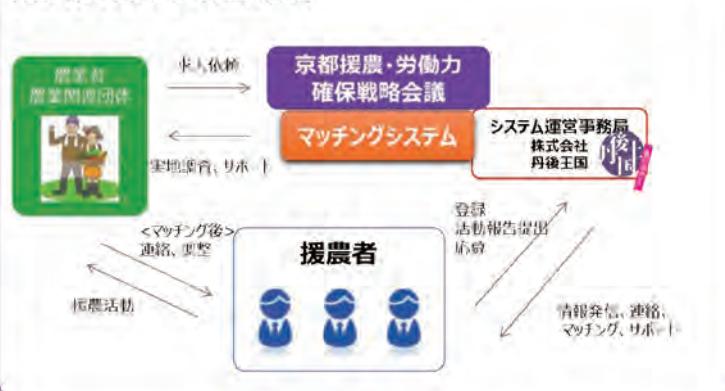
【労働力等のマッチング及びデータベース化】

- ・マッチングシステムを活用したマッチング・データベース管理(4～3月)

【農業の「働き方改革」への取組】

- ・農業の「働き方改革」実行計画の作成(7月)
- ・農業の「働き方改革」に係るセミナー開催(1月)

援農隊マッチングの運営体制



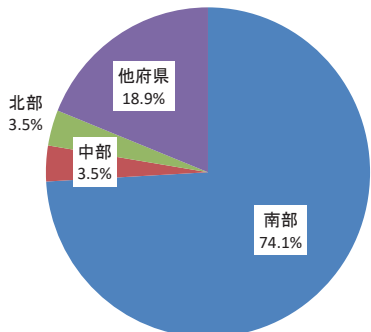
マッチングシステム



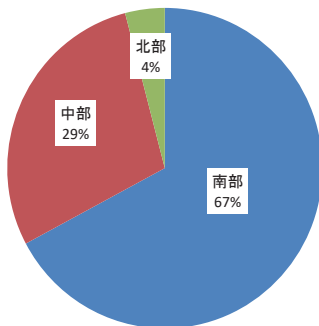
依頼内容(1行目)	依頼日	依頼者名	地域	期間	月給
受付NO.05 [1/15-1/22] 竹野への土入れ、土運作業	2019年11月15日	高島農林産物	京都・乙訓	2019年11月15日～2019年11月22日	8割～10割
受付NO.04 [10/28-11/15] 稲刈り補助(稲すり補助) ※1/23は返送業務のみ	2019年11月15日	丹波川村	丹波	2019年11月15日～2019年11月15日	8割～10割
受付NO.03 [10/27と11/6農具貸付] 農具貸付 同田山Aor山山さん、小豆のきき取り	2019年10月27日	高島農林産物	京都・乙訓	2019年10月27日～2019年10月27日	8割～10割
受付NO.02 [10/12-10/12] 稲刈り補助(稲すり) ※10/5に返送業務のみ	2019年10月12日	千代川村	丹波	2019年10月12日	8割～10割
受付NO.01 [1/15-1/17] イチゴ等の採り取りと土入れ、土入れ、稲刈りなど一連の作業	2019年10月15日	上北山の代天寺	丹波・乙訓	2019年10月15日～2019年10月17日	8割～10割
受付NO.07 [1/30] 稲刈り補助(稲すり)、稲すり補助、稲すり、稲すり	2019年9月10日	京都府京都市中京区	京都・乙訓	2019年9月10日～2019年9月30日	8割～10割
受付NO.06 [1/25-1/25] 稲刈り補助(稲すり) ※10/5に返送業務のみ	2019年9月10日	高島農林産物	京都・乙訓	2019年9月10日～2019年9月30日	8割～10割
受付NO.08 [1/25-1/25] 稲刈り補助(稲すり) ※10/5に返送業務のみ	2019年7月25日	上北山の代天寺	丹波・乙訓	2019年7月25日～2019年9月30日	8割～10割
受付NO.09 [1/25-1/25] 稲刈り補助(稲すり) ※10/5に返送業務のみ	2019年4月23日	J川島水産	京都・乙訓	2019年4月23日～2019年12月29日	8割～10割
受付NO.10 [1/25-1/25] 稲刈り補助(稲すり) ※10/5に返送業務のみ	2019年12月29日	高島農林産物	京都・乙訓	2019年12月29日	8割～10割
受付NO.11 [1/25-1/25] 稲刈り補助(稲すり) ※10/5に返送業務のみ	2019年7月25日	高島農林産物	京都・乙訓	2019年7月25日～2019年9月30日	8割～10割
受付NO.12 [1/25-1/25] 稲刈り補助(稲すり) ※10/5に返送業務のみ	2019年7月10日	丹波川村	丹波	2019年7月10日	8割～10割

マッチングの地域格差の解消に向けた取組

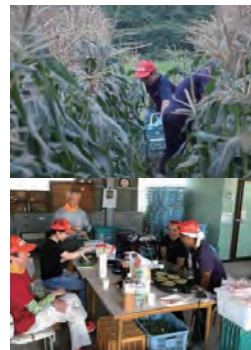
南部在住の援農隊員が7割を超え、マッチングも南部に偏り



援農隊員所在地 (登録者数201名)



地域別援農実施割合 (H28~R1)



援農隊交流会の開催

丹後(北部)農業者 × 京都生活協同組合組合員(京田辺店、八幡店)

日時: 令和元年11月17日  
参加数: 親子連れ等 27名  
内容: 丹後農業について  
収穫体験  
援農隊制度の紹介



援農隊登録の呼びかけ

- 「宮津ふるさと森を育てる協議会」構成団体へチラシの送付(9月17日)
- 宮津森林保全活動参加者へPR(10月26日)
- みのりみのるマルシェ(8月31日、9月1日)

他、援農隊募集チラシの配付・配架  
農産物直売所、各市町村社会福祉協議会  
農林水産業ジョブカフェ、  
普及センター等  
ホームページ



労働力確保及び働き方改革に関する課題調査

対象者: 京都援農隊制度活用農家52名、京都府農業法人経営者会議53名 計105名  
回答数: 63名(山城14名、京乙15名、南丹14名、中丹9名、丹後9名、地域無記名2名)  
調査方法: 郵送による調査協力依頼  
実施時期: 令和2年1月16日~2月14日

労働力確保及び働き方改革に関するアンケート調査

【貴社所在地】 \_\_\_\_\_ ※市町村名のみで結構です

「労働力確保」と「労働管理」に係る設問について、該当するものに○を記入してください。

**<1 労働力確保について>**

1 労働力の確保状況についてご回答ください。  
①不足している ②不足はない(設問5ハ) ③過剰である(設問5ハ)

2 不足している労働力の職種と人数を教えてください。※複数回答可  
①農作業員(技術や資格を有しない単熟労働者(農薬等のみのパート含む))( 人)  
②農作業員(専門的技術を有する者)( 人)  
③事務員( 人)  
④販売員( 人)  
⑤その他( ) ( 人)

3 労働力不足の原因は何ですか。※複数回答可  
①募集しても応募がなかった。(設問2の職種番号 )  
②求めている人材がいなかった。(設問2の職種番号 )  
③採用したが、定着しなかった。(設問2の職種番号 )  
④募集の広めのノウハウや人材が不足している。(設問2の職種番号 )  
⑤その他(具体的に )

4 数年後(5年後)の労働力の不足感の見通しはどのようにお考えですか。  
①不足感が増す ②現在と同程度の不足感が続く ③不足感が和らぐ  
④不足感はない

5 募集の方法を教えてください。※複数回答可  
①ハローワーク ②ジョブカフェ ③京都府立農業大学校 ④求人サイト  
⑤その他( )

6 募集にあたり工夫されていることはありますか。※複数回答可  
①資金や労働時間、休日など魅力的な労働条件を提示している。  
②若い世代を惹きつけたSNSでの情報発信や、職場環境と仕事内容を写真で分かりやすく見せるなど、見直し工夫するに応募人数を増やしている。  
③多様な人材を確保している(下記の該当するものに○してください)  
a 子育て中の女性 b 定年退職後の高齢者 c 障害者雇用  
d 外国人労働者 e 農作業ボランティア  
f その他(具体的に )

④研修制度を導入している(下記の該当するものに○してください)  
a インターンシップ b 農の雇用事業  
c 独自の研修制度(具体的に )  
⑤その他(具体的に )

7 外国人労働者の受入のニーズはありますか。  
①ある(現在雇用している) ②ある(今後雇用する予定)  
③検討中 ④ない

**<2 労働管理について>**

1 経営の見える化について実施されていることは何ですか。※複数回答可  
①経営理念を労働者と共有  
②経営の具体的な目標の設定(所得、生産量、農地、投資計画等)  
③作業内容・製造技術のマニュアル化  
④作業スケジュールの作成  
⑤作業の進捗状況の共有(朝礼で確認等)  
⑥作業内容や労働時間のデータの記録  
⑦安全衛生教育への取組  
⑧その他(具体的に )

2 働きやすい職場づくりについてどのような工夫をされていますか。  
(1)労働者の確保づくり(該当するものに○してください)※複数回答可  
①就業規則の整備 ②雇用契約書の締結 ③給与体系の明確化  
④必要な社会保険の整備(労災保険、雇用保険、社会保険等)  
⑤労働時間の短縮 ⑥定期的な休日の設定 ⑦休みが取りやすい職場づくり  
⑧福利厚生やフレックスタイム制度、農閑期の休職制度等の柔軟な労働体系の導入  
⑨事故等における応急措置 ⑩社員の健康管理  
⑪その他(具体的に )

(2)職場環境の整備、労働安全の確保(該当するものに○してください)※複数回答可  
①事務所や農作業現場の掃除 ②整地整備 ③道路の整備  
④農具等の設置 ⑤田舎のトイレ設置 ⑥休憩室(スペース)の設置  
⑦その他(具体的に )

(3)作業量の標準化(該当するものに○してください)※複数回答可  
①各作業の白でもできる作業のリストを作成  
②軽量の白化により可能な集積量を標準  
③適年雇用ができるよう6次標準化  
④その他(具体的に )

御協力ありがとうございました

## 西宇和農業協同組合

(西宇和農業協同組合)

事業実施期間令和元年度～令和3年度  
(愛媛県)令和元年度採択  
農業の新しい働き方  
確立支援(成果)

農業労働力確保産地間連携協議会による共同募集活動を始め継続的且つ発展的な共同での活動を構築する。また、他産地・他産業との連携協力や情報収集等を実施することにより継続安定的にアルバイトを受入れる仕組みの構築を目指す。さらに、組合員の労働力に対するニーズを把握し、情報収集で得られた農繁期の異なる産地の生産者・団体との労働力補完の仕組みの構築を目指す。

## 事業実施主体構成員

西宇和農業協同組合・愛媛県  
・八幡浜市・伊方町・西予市

## 目標値(基準年)

- ①労働力受入担い手農家数
- ②労働環境に満足している被雇用者の満足度

## 令和元年度取組内容

- 組合員への労働力アンケート調査(10月～12月)  
対象農家戸数 2,000軒 回答 521軒
- 産地間連携協議会(3JA)会議の開催(R2/2/3)  
同協議会での募集広告(8月～10月)  
応募12組13名
- 他産地・他産業への訪問・意見交換(8/6～8/7)
- 全国各地でのアルバイト説明会の告知と開催(8月)  
Facebook広告の実施(20代から40代の独身男女)  
大阪(8/3 0名) 岩手(8/4 0名) 帯広(8/6 0名)
- 連携協定先JA会議(JAこしみず 9/7)
- 全国会議出席(8/20・11/25・2/25)
- 他産業との連携に係る農作業体験(11/27～12/5)  
(株)泉州アグリより3名受入

## 令和2年度取組予定

- 産地間連携協議会の活動  
事務局会議開催・WEB求人広告  
合同説明会の開催・動画制作
- 連携協定先JAの活動  
会議・生産者支援・体験
- 新規協定先等へかかる情報収集  
他産地・他産業への訪問・意見交換
- 環境整備・安全衛生教育の啓蒙  
農業者・被雇用者への研修・セミナー  
実施に伴うパンフレット・動画等の作成
- 全国会議出席

## 農の雇用・労力支援推進協議会

### 農の雇用・労力支援推進協議会

事業実施期間令和元年度～令和2年度  
(宮崎県)

令和元年度採択  
農業の新しい働き方  
確立支援(成果)

産地における周年を通じた雇用調整や労働力融通を行う体制整備を進めるため、①「中山間地域モデル」、②「他産業間連携モデル」、③「農業法人間等連携モデル」等の援農隊の組織化を進め、地域の実情に応じた県全域での横展開を図る。

①「中山間地域モデル」は、定例的な収穫イベント等を主に援農者を確保、②「他産業間連携モデル」は、建設業・林業間と連携し、③「農業法人間等連携モデル」は、農業法人間での出向や、JAグループにおける新たな取組において労働力融通を検討する。

#### 事業実施主体構成員

宮崎県、JA中央会、JA経済連、農業振興公社、  
農業会議、農業再生協議会

#### 目標値(基準年)

①労働力受入担い手農家数	32経営体
②労働環境に満足している被雇用者の満足度	80%(26人)

#### 令和元年度取組内容

- ・株式会社マイナビから講師を招き、人材確保に必要な採用戦略や労務管理等に関する研修会を県内3か所にて開催。(10月2日～4日、受講者数延べ74名)
- ・県内の農業経営体に対して、「働き方改革」に関するアンケート等を実施。(回答数108経営体)
- ・他産地(北海道音更町)と連携してプレ援農を実施。収穫作業等を行いながら課題点等を整理。(9月17日～20日、12月8日～15日、延べ6名)
- ・就農相談会等への参加(11月、1月)及び地元新聞に広告を掲載(2月11日)し、援農者の募集を実施。
- ・社会保険労務士及び農業法人の代表を講師に招き、農業の「働き方改革」セミナーを開催。(2月18日、受講者数38名)
- ・労働力管理データベースシステムの試験運用。



労務管理研修会



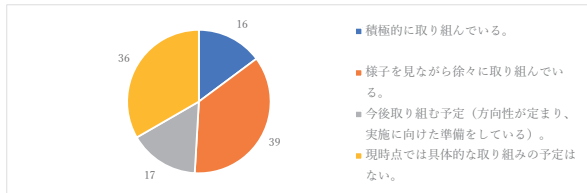
プレ援農

#### 令和2年度取組予定

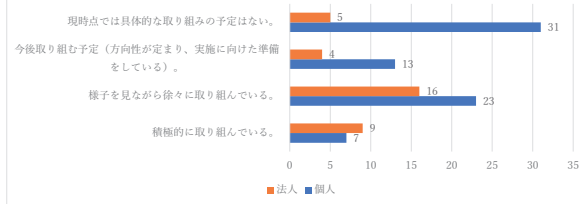
- ・農の雇用・労力支援推進協議会総会開催
- ・労務管理研修会の開催
- ・「働き方改革」セミナーの開催
- ・令和元年度の取組結果に基づいた労働力確保のための体制検討
- ・労働力管理データベースシステムの本格運用
- ・働き方改革実行計画の策定
- ・就農相談会等への参加による援農者の募集
- ・労働力確保に向けた先進事例調査

「働き方改革」に関するアンケート調査結果

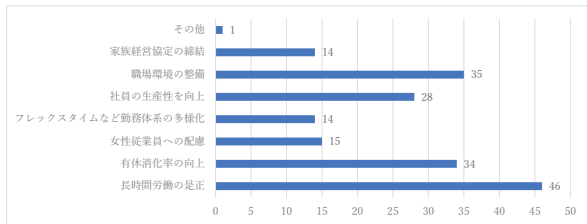
問1. 現在、ご自身が経営する、もしくは働いている経営体では働き方改革に取り組んでいますか。(いずれか1つ)



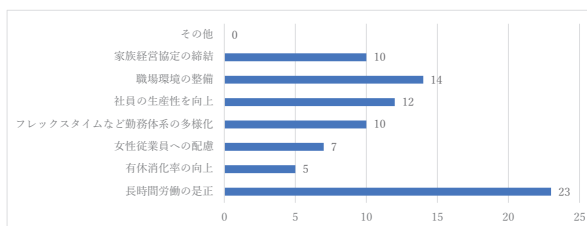
【内訳】法人と個人の比較



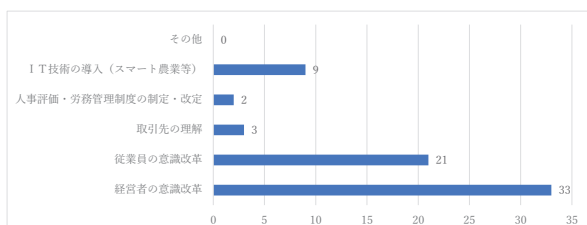
問2. 働き方改革の具体的な施策として、どのようなことを実施または予定していますか。(複数回答可)



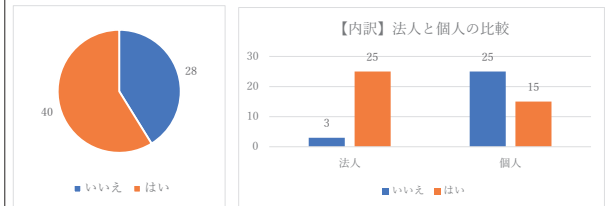
問6. もし働き方改革への取り組みを始めたとしたら、どのような取組を実施したい・してほしいですか。(3つまで)



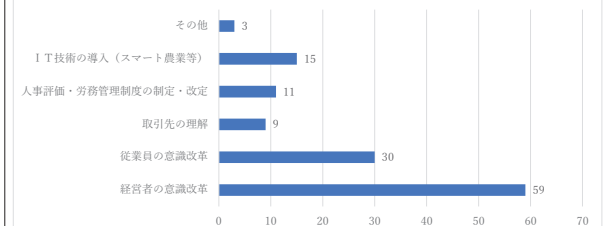
問7. 問6で選んだ施策を実施する上で、どのようなことがチャレンジになるとお考えですか。(2つまで)



問3. 働き方改革の実施は、経営に大きな影響があると感じていますか。



問4. 働き方改革実現のために最も重要なことはどのような点だと思いますか。(2つまで)



問5. 今、働き方改革を行わない・行われていない理由として近いものを選んでください。(いずれか1つ)

